

プレスリリース

13か国語に対応！

令和6年4月25日

多言語対応三者通話サービスが使いやすくなります！

港区では、令和6年5月7日（火曜）から、外国人と区職員のより円滑なコミュニケーションを実現させるため、多言語対応三者通話サービスを拡充し、13か国語に対応します。

概要

区では令和3年度から三者通話サービスを導入していましたが、外国人により分かりやすく丁寧な行政サービスを提供するため、スマートフォン等から簡単にアクセスできる多言語対応三者通話サービスホームページを新たに作成しました。これにより、利用者・多言語通訳コールセンター・区の三者間通話を円滑かつ容易に利用することが可能となります。

外国人がスマートフォン等からあらかじめ言語を選択し、区役所に電話をかけてから切るまで、通訳オペレーターを介して窓口の職員と会話ができるシステムは**23区初**です。

【運用開始日】

令和6年5月7日（火曜）午前9時から

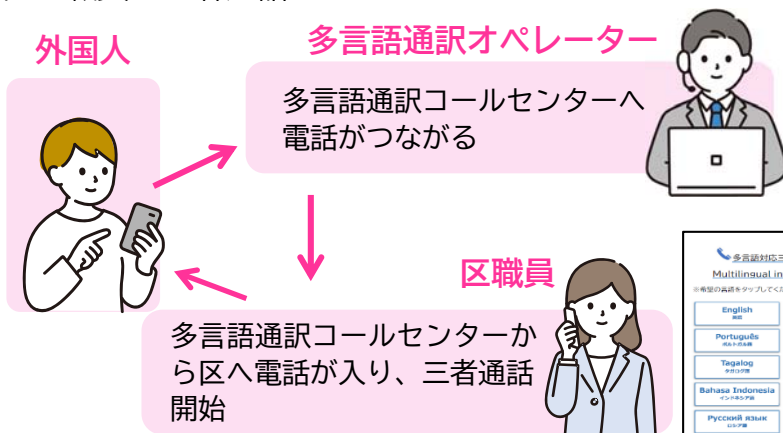
【利用可能時間】

平日 午前8時30分から午後5時15分まで（※区役所開庁日）

【利用方法】

- ① スマートフォン等から港区ホームページにアクセスし、画面の案内に沿って多言語対応三者通話サービスのボタンをタップ
- ② 画面上で希望する言語を選択し、多言語通訳コールセンターへ架電
- ③ コールセンターから区へ電話がつながり、外国人、通訳オペレーター、区の職員の三者通話がスタート

ホームページ画面



言語選択画面



通話中画面